治療のため仕事を休み、
給料が出なかった。

がんが再発。傷病手当金も
使い切ってしまった。

がんと診断されたが、
仕事は続けたい。

病気を理由に、降格と賃金
の減額を伝えられた。

社会保険労務士に相談してみませんか？

開催日：第4木曜日　13:00　14:00　15:00
面談時間：1回40分（相談は無料です）
場所：福島県立医科大学附属病院　みらい棟2F
がん相談支援センター

令和　7年		令和　8年
4月24日（木）	8月28日（木）	12月25日（木）
5月22日（木）	9月25日（木）	1月29日（木）
6月26日（木）	10月23日（木）	2月26日（木）
7月24日（木）	11月27日（木）	3月26日（木）

♠予約と問い合わせは、以下にお願いします。

福島県立医科大学附属病院　がん相談支援センター
☎：024-547-1088　　担当：斎藤／氏家／湯田